「徳島市自転車活用推進計画(素案)」に係る パブリックコメント手続の意見取扱結果

期間	令和6年3月21日(木)から令和6年4月19日(金)までの30日間		
意見提出者数	人数:3人		
提出意見数	件数:件(走る:1件、守る:1件、停める:2件、活かす:0件)		
計画の修正	提出いただいたご意見に対する市の考え方は別紙のとおりであり、今回、ご意見に基づく大きな修正はありません。 なお、いただいたご意見につきましては、本計画を推進していく上での参考とさせていただきます。		

■ 「走る:自転車通行空間の確保」に関する意見

意見		市の考え
1	意見 自転車通行空間整備の路面標示に関して 路面標示された位置に車を停めている方が 多く、車を避けて走行することで危険を感じ ます。ポールにより車道と明確に分離する 必要がありませんか。	国土交通省、警察庁が作成しているガイドラインに沿って実施しており工作物により物理的に車と自転車の走行位置を分離する「自転車道」は、制限速度が60km/h以上の道路が対象となります。現在のところ、徳島市道に対象となる道路がない状況となっています。しかしながら、「自転車専用通行帯」では走行や駐車は交通違反の対象となります。また、「矢羽根型路面標示(車道混在)」においても、路上駐車の禁止や自転車の通行ルールについて警察と連携しながら交通ルールの
		について警察と連携しなから交通ルールの 広報等に努めていきたいと思います。 いただいたご意見は、今後、取組を推進して
		いただいたご意見は、今後、取組を推進して いく上での参考とさせていただきます。

■ 「守る:交通ルールの周知・啓発」に関する意見

意見		市の考え
1	「自転車損害賠償責任保険の徳島県自転車の安全で適正な利用に関する条例」では、保険加入は徳島県民の努力義務であり、周知・促進は行政の努力義務となっていることから、パンフレットや自転車販売店や保険会社などとの連携による啓発活動を行うことは、賛成する。しかしながら、au 損保の自転車保険加入率調査によると徳島県は35.8%で全国32位となっており、全国平均の65.6%を下回っている。 市民への周知方法に関してイベント等を用いたマスコミの活用による幅広い活動が効果的であると考えているため、関係団体と連携した積極的な取り組みを期待している。	本計画の取り組みの一つである各世代の 特徴に合わせた交通安全教育や自転車通行 空間整備事業、イベント等での周知を関係 団体と連携して行っていきたいと考えて います。 いただいたご意見は、今後、取組を推進して いく上での参考とさせていただきます。

■ 「停める:駐輪環境の確保」に関する意見

意見		市の考え
1	徳島駅前地下自転車駐車場の営業時間について 営業終了時間が現在23時半となっており、 高松発徳島行の特急列車の23時34分着と なっています。営業終了時間を23時45分 に変更していただけると特急列車から自転車に 乗り換えて帰宅することが可能となります。 営業時間の見直しを行う予定はありますか。	徳島駅前地下自転車駐車場の自転車の入出場 取扱時間については、午前5時30分から 午後11時30分とし、管理・運営しています。ご理解のほどよろしくお願いいたします。 なお、現在は徳島駅クレメント駐車場及び アミコラインパークが入出場に時間制限が なく利用できるためご案内しておりましたが、このたびのご意見を受け、次回からの指定管理者との契約更新の際には、その時点でのダイヤ編成を考慮したうえで、取扱終了時間について検討したいと考えております。 また、徳島駅前地下自転車駐車場は、自転車の利用者の利便に供するとともに、徳島駅前広場及びその周辺の自転車の放置を防止することにより、防災活動及び通行機能の円滑化を図るとともに、都市の美観を維持し、安全で快適な生活環境を確保することを目的として設置されています。この方針のもと、普通駐輪で2時間未満の利用を無料とする等のサービスの継続を行い、利便性の向上に努めております。 いただいたご意見は、今後、取組を推進していく上での参考とさせていただきます。
2	アミコの駐輪場は、平日でも満車で行列が 出来ています。また、徳島駅前地下自転車駐車 場は、妊婦や高齢者には不便である。 徳島駅前に無料駐輪場を各所に増やしてほし い。そうすることで、放置自転車も減ると 思います。	本計画では、「停める: 駐輪環境の確保」における施策の1つとして「短時間駐輪需要を満たす駐輪場の整備」があり、道路などの公共空間や民地空きスペースなどを活用した短時間駐輪場を整備することとしております。(素案32ページ)いただいたご意見は、今後、取組を推進していく上での参考とさせていただきます。